

# 令和6年下半期ごみ溶融炉運転状況

月	7	8	9	10	11	12
号炉	並列運転日数 31 日	並列運転日数 0 日	並列運転日数 12 日	並列運転日数 11 日	並列運転日数 30 日	並列運転日数 0 日
1号炉	運転日数 31 日	運転日数 31 日	運転日数 30 日 30日	運転日数 11 日 21日	運転日数 30 日 30日	運転日数 0 日
				点検整備 （休炉：20日間）		点検整備 （休炉：31日間）
2号炉	運転日数 31 日 31日	運転日数 0 日	運転日数 12 日 2日 13日	運転日数 15 日 17日	運転日数 30 日	運転日数 25 日 25日
		点検整備 （休炉：32日間）	点検整備 （休炉：33日間）			点検整備等 （休炉：6日間）

1号炉運転		日 数
①	7月 1日 ~ 9月 30日	92 日間
②	10月 21日 ~ 11月 30日	41 日間
1号炉合計日数		( 133 日間)

2号炉運転		日 数
①	7月 1日 ~ 7月 31日	31 日間
②	9月 2日 ~ 9月 13日	12 日間
③	10月 17日 ~ 12月 25日	70 日間
2号炉合計日数		( 113 日間)

並列運転		(1号炉・2号炉同時運転)		日 数
①	7月 1日 ~ 7月 31日			31 日間
②	9月 2日 ~ 9月 13日			12 日間
③	10月 21日 ~ 11月 30日			41 日間
並列運転日数				( 84 日間)

- ・10月1日～10月16日まで全休炉期間(16日間)
- ・12月26日～12月31日まで全休炉期間(6日間)

# 運 転 実 績

令和 6 年

月	搬 入 量				大 塊 スラグ (t)	溶 融 処 理 量						スラグ・メタル 排出量合計 (t)	備 考	
	日数	可燃ごみ(t)	破 碎 残渣物 (t)	合 計 (t)		1 号 炉		2 号 炉		合 計				
						日数	溶 融 量 (t)	日数	溶 融 量 (t)	日数	溶 融 量 (t)			
6月末の ごみピット残量	A 2,058.87													
7月	27	3,417.73	267.95	3,685.68	65.55	31	2,842.48	31	2,770.25	62	5,612.73	595.34		
8月	27	3,132.91	305.66	3,438.57	35.21	31	2,870.14	0	0.00	31	2,870.14	278.48		
9月	25	3,084.26	269.29	3,353.55	49.03	30	2,711.70	12	935.12	42	3,646.82	396.60		
10月	27	3,463.03	271.01	3,734.04	41.99	11	946.79	15	1,278.96	26	2,225.75	233.17		
11月	26	3,244.71	313.42	3,558.13	110.97	30	2,731.95	30	2,787.40	60	5,519.35	590.83		
12月	26	3,196.60	382.24	3,578.84	24.37	0	0.00	25	2,297.12	25	2,297.12	229.32		
下半期 合 計	158	19,539.24	1,809.57	B 21,348.81	C 327.12	133	12,103.06	113	10,068.85	246	D 22,171.91	2,323.74		
上半期 合 計	153	18,593.11	1,806.51	20,399.62	410.93	92	8,082.12	141	12,845.76	233	20,927.88	1,988.46		
令和 6 年 合 計	311	※ 38,132.35	3,616.08	41,748.43	738.05	225	20,185.18	254	22,914.61	479	43,099.79	4,312.20		
※ 災害ごみ 422.09 t 含む					12月末のごみピット残量: (A+B+C+F) - D - E						E: ごみ汚水量		F: ピット放水等	
					2,514.19						194.80		1,146.10	
令和 5 年の 合 計		38,380.10	3,789.72	42,169.82	494.57	277	24,954.84	221	19,352.81	498	44,307.65	4,463.46		
令和 5 年との 比較 (%)		-0.65	-4.58	-1.00										
令和 5 年との 増減量 (t)		-247.75	-173.64	-421.39										

## 令和6年下半期の環境センター調査概要について

### (1) 目的

小牧岩倉衛生組合環境センターの稼動に伴い制定しました「小牧岩倉衛生組合環境センターの環境保全に関する条例」に定める公害防止計画に基づき、環境センターの大気、水質及び騒音、振動、臭気等を測定することにより、住民の健康を保護するとともに、生活環境を保全することを目的とする。

### (2) 測定地点

#### ① 排ガス濃度

- ・手分析及び自動連続測定  
煙突4.6mフロアの測定孔

#### ② 排水

- ・場内からの雨水排水  
調整池西側流入口

#### ③ 騒音・振動

- ・環境センター敷地境界線上6ヶ所

#### ④ 臭気

- ・環境センター南側敷地境界線上

☆各種測定箇所については、10ページに示すとおりです。

### (3) 測定機関と測定月

#### ① 排ガス濃度

(手分析)

中外テクノス株式会社 (令和6年7月～令和6年12月)

(自動連続測定)

小牧岩倉衛生組合 (令和6年7月～令和6年12月)

#### ② 排水

場内からの雨水排水

中外テクノス株式会社 (令和6年10月)

#### ③ 騒音・振動

中外テクノス株式会社 (令和6年7月、11月)

④ 臭 気

中外テクノス株式会社

(令和6年7月)

(4)測定項目

① 排ガス濃度

(手分析)

ばいじん、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素、ダイオキシン類、水銀

(自動連続測定)

窒素酸化物、二酸化硫黄、塩化水素

② 排 水

・場内からの雨水排水

健康項目 28 項目

③ 騒音・振動

・騒音レベル、振動レベル

④ 臭 気

・特定悪臭物質 22 項目、臭気指数

## 排ガス濃度測定結果(手分析)

令和6年

1号 溶融炉							2号 溶融炉						
項目	ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	ダイオキシン類	水銀	項目	ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	ダイオキシン類	水銀
単位	g/m <sup>3</sup>	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	単位	g/m <sup>3</sup>	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>
協定基準値 測定日	0.01以下	30以下	20以下	30以下	0.010以下	50以下	協定基準値 測定日	0.01以下	30以下	20以下	30以下	0.010以下	50以下
8月2日	0.001未満	9.0	1.0未満	3.9	0.00012	1.0	7月1日	0.001未満	14	1.0未満	6.1	0.000088	0.29
9月10日	0.001未満	13	5.1	9.3	---	---	9月10日	0.001未満	12	5.6	6.1	---	---
11月6日	0.001未満	10	1.0未満	2.4	0.00024	7.4	11月6日	0.001未満	7.0	1.0未満	2.8	0.00043	14

## 排ガス濃度測定結果(自動連続測定)

令和6年

溶 融 炉		1 号 溶 融 炉			2 号 溶 融 炉		
項 目		窒素酸化物	二酸化硫黄	塩化水素	窒素酸化物	二酸化硫黄	塩化水素
		NOx	SO <sub>2</sub>	HCl	NOx	SO <sub>2</sub>	HCl
		ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm
月	協定基準値	30以下	20以下	30以下	30以下	20以下	30以下
7 月	最 大 値	20	8	14	22	6	13
	最 小 値	3	0	4	0	0	0
	平 均 値	13	0	9	12	0	5
8 月	最 大 値	22	16	14	休 炉 中		
	最 小 値	1	0	3			
	平 均 値	14	0	8			
9 月	最 大 値	21	9	14	22	4	13
	最 小 値	0	0	4	1	0	1
	平 均 値	13	0	9	13	0	6
10 月	最 大 値	22	11	13	22	15	13
	最 小 値	4	0	3	1	0	0
	平 均 値	14	0	9	12	0	5
11 月	最 大 値	21	7	14	22	11	15
	最 小 値	0	0	4	0	0	0
	平 均 値	13	0	9	13	0	4
12 月	最 大 値	休 炉 中			23	8	14
	最 小 値				1	0	0
	平 均 値				14	0	5

# 場内からの雨水排水測定結果

令和6年

No.	項 目	協 定 基 準 値	10月4日
			天 候：雨
			測 定 値
1	カドミウム及びその化合物	0.03mg/L以下	0.003未満
2	シアン化合物	1mg/L以下	0.1未満
3	有機燐化合物	1mg/L以下	0.1未満
4	鉛及びその化合物	0.1mg/L以下	0.01未満
5	六価クロム化合物	0.5mg/L以下	0.02未満
6	砒素及びその化合物	0.1mg/L以下	0.01未満
7	水銀及びアルキル水銀、 その他の水銀化合物	0.005mg/L以下	0.0005未満
8	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されない
9	ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/L以下	0.0005未満
10	トリクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.01未満
11	テトラクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.01未満
12	ジクロロメタン	0.2mg/L以下	0.02未満
13	四塩化炭素	0.02mg/L以下	0.002未満
14	1,2-ジクロロエタン	0.04mg/L以下	0.004未満
15	1,1-ジクロロエチレン	1mg/L以下	0.1未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/L以下	0.04未満
17	1,1,1-トリクロロエタン	3mg/L以下	0.3未満
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/L以下	0.006未満
19	1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/L以下	0.002未満
20	チウラム	0.06mg/L以下	0.006未満
21	シマジン	0.03mg/L以下	0.003未満
22	チオベンカルブ	0.2mg/L以下	0.02未満
23	ベンゼン	0.1mg/L以下	0.01未満
24	セレン及びその化合物	0.1mg/L以下	0.01未満
25	ほう素及びその化合物	10mg/L以下	0.1未満
26	ふっ素及びその化合物	8mg/L以下	0.8未満
27	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100mg/L以下	0.2未満
28	1,4-ジオキサン	0.5mg/L以下	0.05未満
備 考			

# 騒音・振動測定結果

## 1、騒音測定

令和6年

月	調査地点			①	②	③	④	⑤	⑥	備考
	測定日	時間帯	測定時間							
7月	7月3日 ～7月4日	朝	6時～8時	48 dB	44 dB	48 dB	46 dB	49 dB	48 dB	
		昼間	8時～19時	49 dB	44 dB	49 dB	44 dB	49 dB	49 dB	
		夕	19時～22時	49 dB	43 dB	48 dB	45 dB	49 dB	49 dB	
		夜間	22時～6時	47 dB	42 dB	49 dB	47 dB	49 dB	49 dB	
11月	11月6日 ～11月7日	朝	6時～8時	43 dB	44 dB	45 dB	41 dB	48 dB	49 dB	
		昼間	8時～19時	44 dB	45 dB	47 dB	44 dB	49 dB	49 dB	
		夕	19時～22時	43 dB	43 dB	44 dB	39 dB	48 dB	48 dB	
		夜間	22時～6時	42 dB	43 dB	44 dB	36 dB	48 dB	48 dB	

8

## 2、振動測定

令和6年

月	調査地点			①	②	③	④	⑤	⑥	備考
	測定日	時間帯	測定時間							
7月	7月3日 ～7月4日	昼間	7時～20時	30 dB未満 (15 dB)	30 dB未満 (21 dB)	30 dB未満 (21 dB)	30 dB未満 (15 dB)	30 dB未満 (25 dB)	30 dB未満 (23 dB)	
		夜間	20時～7時	30 dB未満 (13 dB)	30 dB未満 (18 dB)	30 dB未満 (13 dB)	30 dB未満 (12 dB)	30 dB未満 (25 dB)	30 dB未満 (23 dB)	
11月	11月6日 ～11月7日	昼間	7時～20時	30 dB未満 (16 dB)	30 dB未満 (23 dB)	30 dB未満 (18 dB)	30 dB未満 (15 dB)	30 dB未満 (26 dB)	30 dB未満 (24 dB)	
		夜間	20時～7時	30 dB未満 (14 dB)	30 dB未満 (22 dB)	30 dB未満 (12 dB)	30 dB未満 (12 dB)	30 dB未満 (25 dB)	30 dB未満 (23 dB)	

※括弧内の数値は測定保証下限値(30dB)未満のため、参考として表記しています。

# 臭 気 測 定 結 果

測定日 令和6年7月3日

令和 6 年

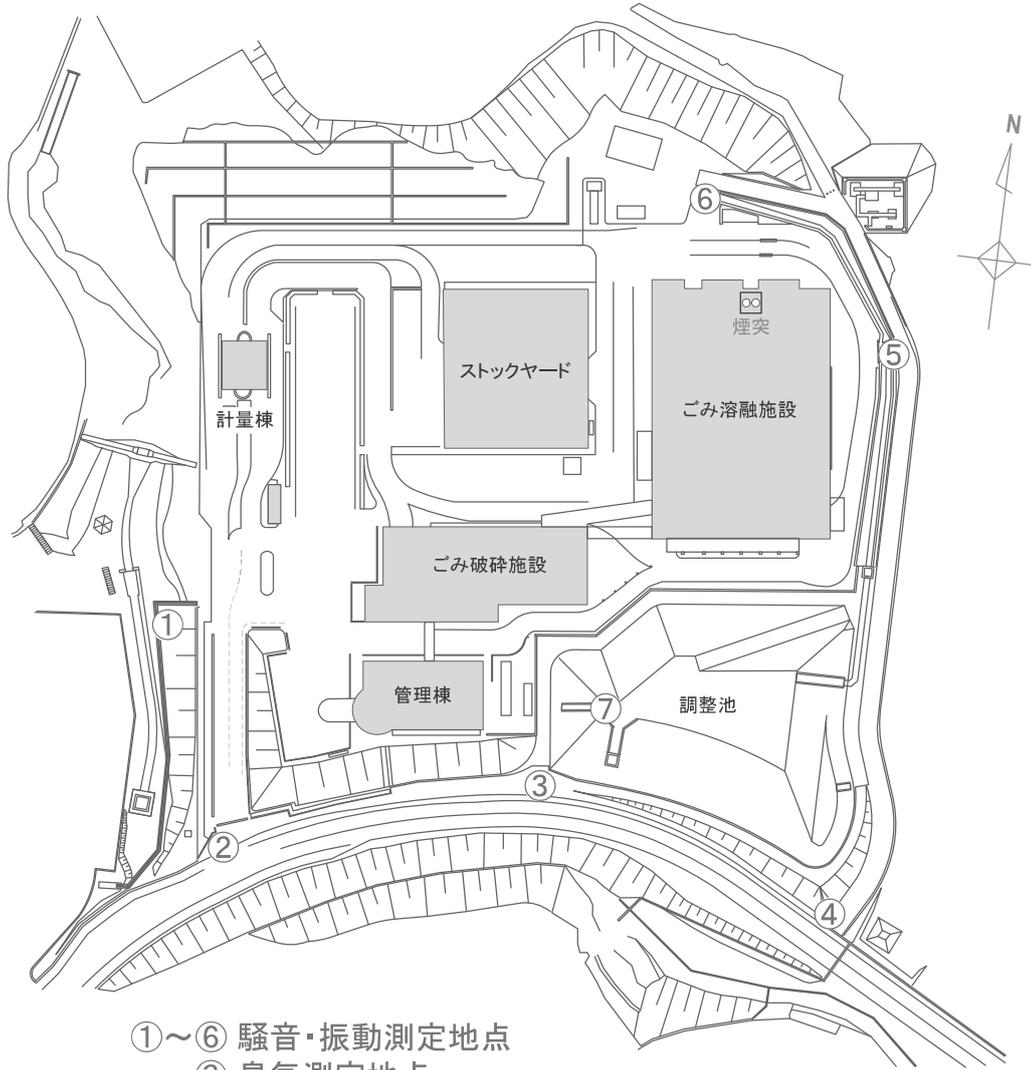
番号	項 目	協定基準値 (ppm)	測 定 値 (ppm)	番号	項 目	協定基準値 (ppm)	測 定 値 (ppm)
1	アンモニア	1 以下	0.2	12	イソ吉草酸	0.001 以下	0.0001未満
2	メチルメルカプタン	0.002 以下	0.0002未満	13	プロピオンアルデヒド	0.05 以下	0.005未満
3	硫化水素	0.02 以下	0.002未満	14	ノルマルブチルアルデヒド	0.009 以下	0.0009未満
4	硫化メチル	0.01 以下	0.001未満	15	イソブチルアルデヒド	0.02 以下	0.002未満
5	トリメチルアミン	0.005 以下	0.0005未満	16	ノルマルバレルアルデヒド	0.009 以下	0.0009未満
6	二硫化メチル	0.009 以下	0.0009未満	17	イソバレルアルデヒド	0.003 以下	0.0003未満
7	スチレン	0.4 以下	0.04未満	18	イソブタノール	0.9 以下	0.09未満
8	アセトアルデヒド	0.05 以下	0.009	19	酢酸エチル	3 以下	0.3未満
9	プロピオン酸	0.03 以下	0.003未満	20	メチルイソブチルケトン	1 以下	0.1未満
10	ノルマル酪酸	0.001 以下	0.0001未満	21	トルエン	10 以下	1未満
11	ノルマル吉草酸	0.0009 以下	0.00009未満	22	キシレン	1 以下	0.1未満

6

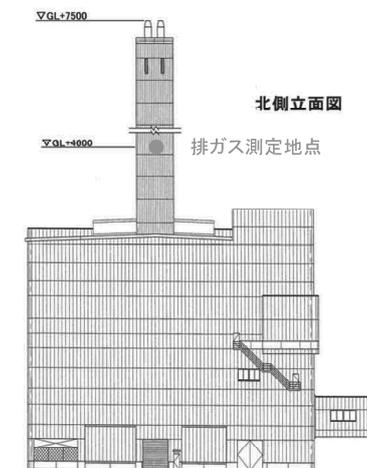
番号	項 目	協定基準値	測 定 値
1	臭気指数	10	10未満

※測定地点:③

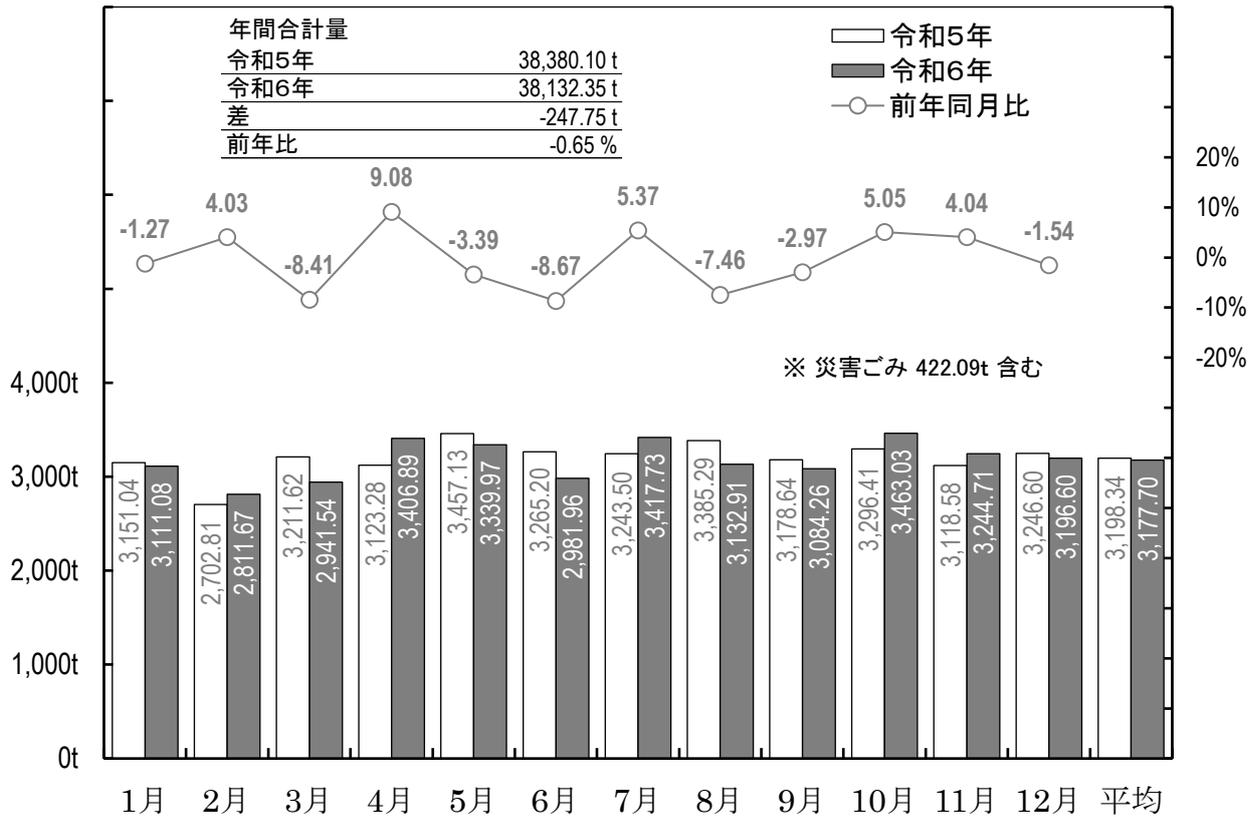
○測定箇所



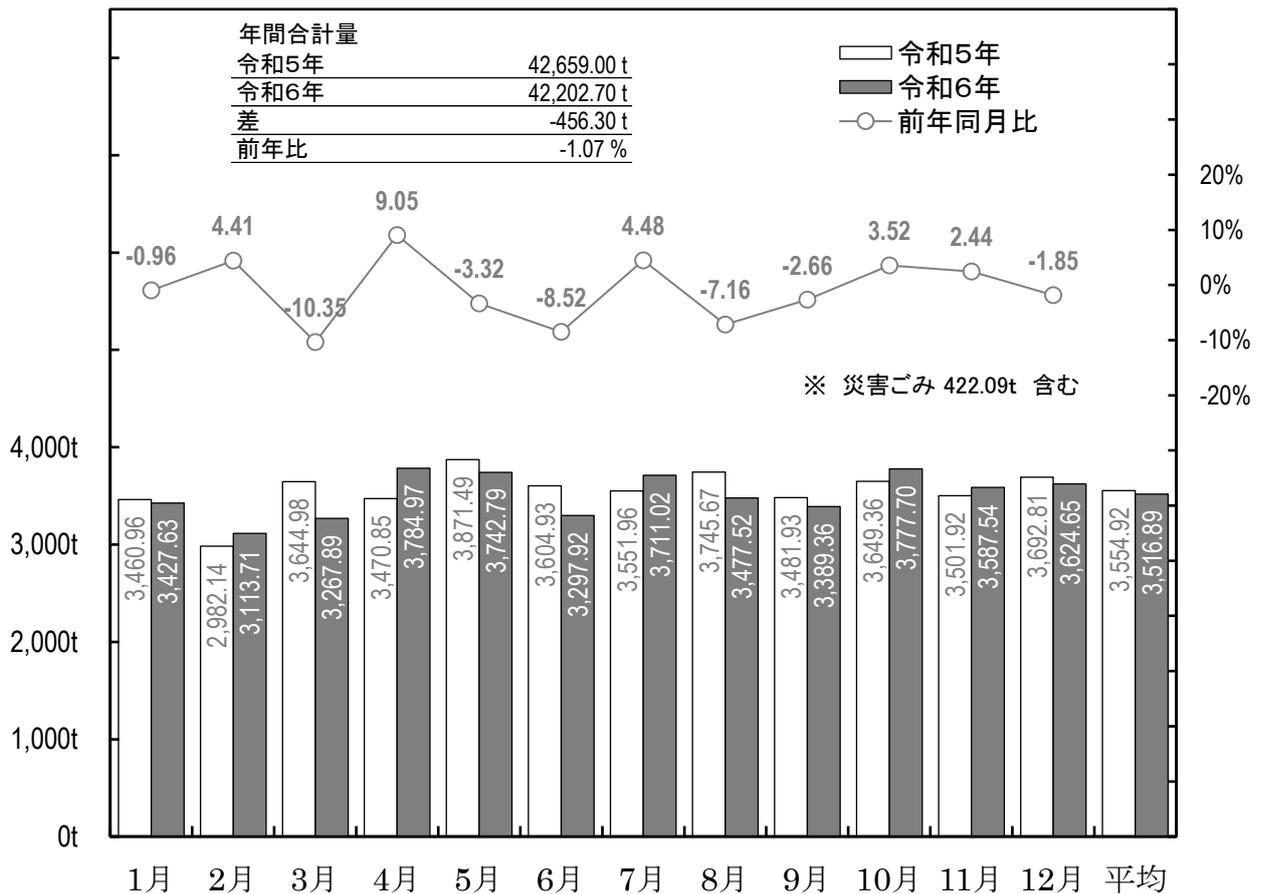
- ①～⑥ 騒音・振動測定地点
- ③ 臭気測定地点
- ⑦ 場内からの雨水排水測定地点



### 可燃ごみ搬入量の実績と前年同月比



### 総ごみ搬入量の実績と前年同月比



# 資 料

○ PH(水素イオン濃度)

水素イオン濃度は、水の酸性又は、アルカリ性の性質を数値で表し、7 が中性、これより低くなると酸性、高くなるとアルカリ性を示します。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
← 酸性				中性				アルカリ性 →					

○ BOD(生物化学的酸素要求量)

水中の好気性微生物(バクテリアなど)の増殖又は、呼吸作用によって消費される溶存酸素量です。

○ COD(化学的酸素要求量)

水中の被酸化性物質の酸化によって消費する過マンガン酸イオンの量に対応する酸素量を表したものです。

○ SS(浮遊物質)

水中に混ざっている無機系、有機系の粒子をろ過・捕集して乾燥後その重さで表します。

○ 大腸菌群数

人畜の糞便中の大腸菌及びこれと類似する性質を有する自然界の細菌の総称で汚染の指標です。

○ ppm

ごく微量の物質の濃度や含有率を表す単位。体積、容積に使用。

空気 1m<sup>3</sup> 中に、1cm<sup>3</sup> の物質が含まれている場合、パーセント(%)が 100 分の 1 をいうのに対し、ppm は 100 万分の 1 を意味する。

○ mg/L

1L 中に1mgの物質が溶解しているような場合。

○ ばいじん

物質を燃やすことによって発生する粒子状物質です。

○ g/m<sup>3</sup>

標準状態(0°C1 気圧)において、空気1m<sup>3</sup> 中にどれだけの量(g)の粒子状物質が含まれているかを表します。

○ ng(ナノグラム) ・ μg(マイクログラム)

ごく微量の重さを表す単位。

1ng は、10 億分の1g です。

1 μg は、100 万分の1g です。

○ TEQ

ダイオキシンの中でも、最も毒性の強い 2,3,7,8-TCDD の毒性を1として換算した量です。

○ dB(デシベル)(騒音及び振動レベルの単位)

騒音計及び振動計で測定して得られた値の単位です。騒音の 50dB とは静かな事務所の中、一般住宅地、エアコンの室外機。また、振動の 55dB 以下では人は揺れを感じません。

騒音及び振動規制法に基づき最大値から騒音は 5%、振動は 10%カットした上端値を測定値としています。

○ 大塊スラグ

熔融後に水砕されたスラグの内、5 mm以上の大きなスラグで再利用できないスラグをごみピットに戻したものです。

○ ごみ熔融施設の熔融処理能力及びごみピット容量等

溶 融 処 理 能 力	98.5t/日(4.10t/h)(1 炉当り)
ご み ピ ッ ト 容 量	4,133m <sup>3</sup> (約 2,700t)
排 出 ガ ス 量	湿り 39000 m <sup>3</sup> N/h(1 炉当り)
煙 突 の 高 さ	75m

○ 臭 気

物 質	臭いの目安	物 質	臭いの目安
アンモニア	尿尿臭	イソ吉草酸	蒸れた靴下臭
メチルメルカプタン	腐った玉ねぎ臭	プロピオンアルデヒド	刺激的な甘酸っぱい臭
硫化水素	腐卵臭	ノルマルブチルアルデヒド	刺激的な甘酸っぱい焦げ臭
硫化メチル	腐ったキャベツ臭	イソブチルアルデヒド	刺激的な甘酸っぱい焦げ臭
トリメチルアミン	腐った魚臭	ノルマルバレールアルデヒド	むせるような甘酸っぱいこげ臭
二硫化メチル	腐ったキャベツ臭	イソバレールアルデヒド	むせるような甘酸っぱい焦げ臭
スチレン	都市ガス臭	イソブタノール	刺激的な発酵臭
アセトアルデヒド	青臭い刺激臭	酢酸エチル	刺激的シンナー臭
プロピオン酸	酸っぱい刺激臭	メチルイソブチルケトン	刺激的シンナー臭
ノルマル酪酸	汗くさい臭	トルエン	塗料・ガソリン臭
ノルマル吉草酸	蒸れた靴下臭	キシレン	ガソリン臭

臭気指数:人が感じる臭いの強さ(濃度)を数値の大きさとで表したものです。

○ 協定基準値と国及び県の基準値【協定基準値】

・排ガス濃度

項 目	ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	ダイオキシン類	水銀
協定基準値	0.01g/m <sup>3</sup> 以下 (1回の測定の平均値)	30ppm 以下 (1時間平均値)	20ppm 以下 (1時間平均値)	30ppm 以下 (1時間平均値)	0.010ng-TEQ/m <sup>3</sup> 以下 (1回の測定の平均値)	50 μg/m <sup>3</sup> 以下 (1回の測定の平均値)
国の基準値	0.04g/m <sup>3</sup>	250ppm	K 値 9 (2,688ppm 相当)	700 mg/m <sup>3</sup> N (430ppm 相当)	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup>	50 μg/m <sup>3</sup>

※硫黄酸化物は地域の区分ごとに K 値で規制。括弧数値は排ガス量と有効煙突高からの計算値です。

※塩化水素の括弧数値は国の基準値を ppm に変換した計算値です。

・騒音関係

項 目	協定基準値	県の規制基準値	区 分(その他地域)	
昼 間	50 dB(A)以下	60 dB	午前 8 時から午後 7 時まで	
朝・夕			55 dB	朝
夜 間		夕		午後 7 時から午後 10 時まで
夜 間		50dB	午後 10 時から翌日の午前 6 時まで	

・振動関係

項 目	協定基準値	規制基準値	区 分(その他地域)
昼 間	60 dB 以下	65 dB	午前 7 時から午後 8 時まで
夜 間			午後 8 時から翌日の午前 7 時まで

○ 環境基準値と国の短期評価【目標環境濃度】

・大気環境濃度

項目	二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物	塩化水素
環境基準値	0.04ppm 以下	0.04ppm 以下	0.1mg/m <sup>3</sup> 以下	0.02ppm 以下
短期評価	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm～0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること	1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下であること	測定値が 0.02ppm 以下であること
備考	報告書の測定値については、1 時間毎に測定した日平均値の最高値で表しています			